

D. 使用者が亡くなっている場合(相続人が手続き・代理人のある場合含む)

所有権解除書類発行の際の必要書類並びに記入方法

- 必須 { ①所有権解除依頼書(原本) 相続人の免許証もしくは写真付公的証明書コピー貼付
②車検証(コピー)
③納税証明書(コピー)
④印鑑証明(コピー)
- どちらか
必須 { ⑤使用者と相続人との間柄が明記された公的書類(コピー) 例:使用者の戸籍謄本
もしくは使用者の死亡届出人の部分に相続人の名前が出ていれば使用者の死亡が
わかる公的書類(コピー)

所有権解除依頼書 (車 残債照会依頼書)	
平成 年 月 日	
(所有者名義人)	
車検証上の所有者名 様	
(自動車の表示)	
登録番号	車検年月日: 年 月 日
車両番号	車検証上の車両を記入
車名	車名
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利害関係会社等へ所有権解除のための照会(含消費金銭等の確認)及び登録手続に関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為、第三者に対する登録及び確定書類の引渡し)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって記受任者にご回答くださいますようお願い致します。	
尚、依頼後において、貴社にて迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決いたします。	
【依頼者 (質問主は使用者本人)】	
住所	相続人の住所・氏名
氏名(目録)	印 相続人実印
上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と運名にて核算致します。尚、依頼後において貴社にて迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決いたします。	
【受任者 (販売店・代理店・回答書送付先)】	
住所	←代理人のある場合
社名	印 代理人印
役職	
氏名	
TEL	
FAX	連絡先
銀行名	
添付書類(複数枚)	
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明書	
<input type="checkbox"/> 自動車検査証等	
<input type="checkbox"/> 自動車税納付証明書	
<input type="checkbox"/> 印鑑証明書	
<input type="checkbox"/> その他()	
【落款用印】	
※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。	
相続人免許証コピー	
【所有権解除時】(添付書類提出まで3ヶ月以内のもの)	
①落款用原本(コピー専用)	
②信販会社の完成証明書	
※信販会社等ご利用の場合は、その信販会社様発行の完了の証明となる書面を添付してください。	
③自動車検査証	
④自動車税納付証明書	
※使用者の印鑑証明書	
※A.車検証住所と一致しない場合は運転者署名のため(個人一括民業(消滅・除籍)・法人一括登記業者等)	
※B.後日者名が名づけ・統合や新造等で変わっている場合は同一性証明のため(個人→戸籍抄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等)	
※証明書類の本筋部分は必ずつぶしてから送付願います。	
※返却時間外のFAX等差便分は、翌営業日以降の返信となることをご了承ください。	
※万一、FAX送信時にあって第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご迷惑ください。	
※特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。	
【受領書】	
平成 年 月 日	
印	
上記半頁の所有権解除書類一式を受領いたしました。	